
第71回 さっぽろ雪まつり
「北海道 食の広場」6丁目会場

出店募集要項

一般社団法人札幌観光協会

NITORI
PUBLIC

「北海道 食の広場」開催14回目を迎える2020年！ 北海道の食の魅力+新要素で、さらなる進化を！

北海道の冬の風物詩「さっぽろ雪まつり」。
今年も当会場は雪まつり唯一の『食のメイン会場』として、
国内・国外から訪れるお客様を『北海道の食の味覚』でおもてなしいたします。
今後も来場者へのおもてなしを第一に更なる進化を遂げ、
皆さまと共にさっぽろ雪まつりを盛り上げていきます。



北海道の自慢の食材・料理が集結！

北海道 食の広場

北海道の旬の食材・良質な素材を
使用した全道自慢の味が集結！
札幌・道央・道東・道北・道南の各エリアから
“地域の特色を活かした料理”を提供し
来場者を「おもてなし」します！

1. 名 称 ▷ 第71回さっぽろ雪まつり 6丁目会場
「北海道 食の広場」
2. 会 期 ▷ 2020年2月4日（火）～11日（火・祝）（全8日間）
※前日営業はありません。
3. 会 場 ▷ 大通公園6丁目
4. 営業時間 ▷ 9：00～22：00（大通会場共通営業時間）
※ラストオーダーは21：30
※会場消灯（閉店）は22：00
5. 募集内容 ▷ プレハブハウス 26小間（予定）【通期出店のみ】
6. 運営体制 ▷ 主催／さっぽろ雪まつり実行委員会
主管／（一社）札幌観光協会
会場管理者／株式会社ニトリパブリック
運営事務局／エスペース株式会社
会場施工管理／株式会社ゼン

提出物

- 出店エントリーシート(審査表)
- 「飲食店営業許可書」または「登記簿謄本」(写しでも可)

提出物における注意点

※メイン食材の産地証明等の提出を求める可能性がございます。

※虚偽の記載が発覚した場合、出店資格の剥奪及び剥奪理由の公表を行います。

選考ポイント

- ①会場コンセプトと合致した内容になっているか
- ②料理の「質」へのこだわりがあるか
- ③提供メニューに限定感・特別感などの創意工夫があるか
- ④「観光地価格・お祭り価格」と批判されない価格設定・お値打ち感があるか
- ⑤会場ルールに従い、円滑な会場運営にご協力いただけるか

【申込資格及び条件】

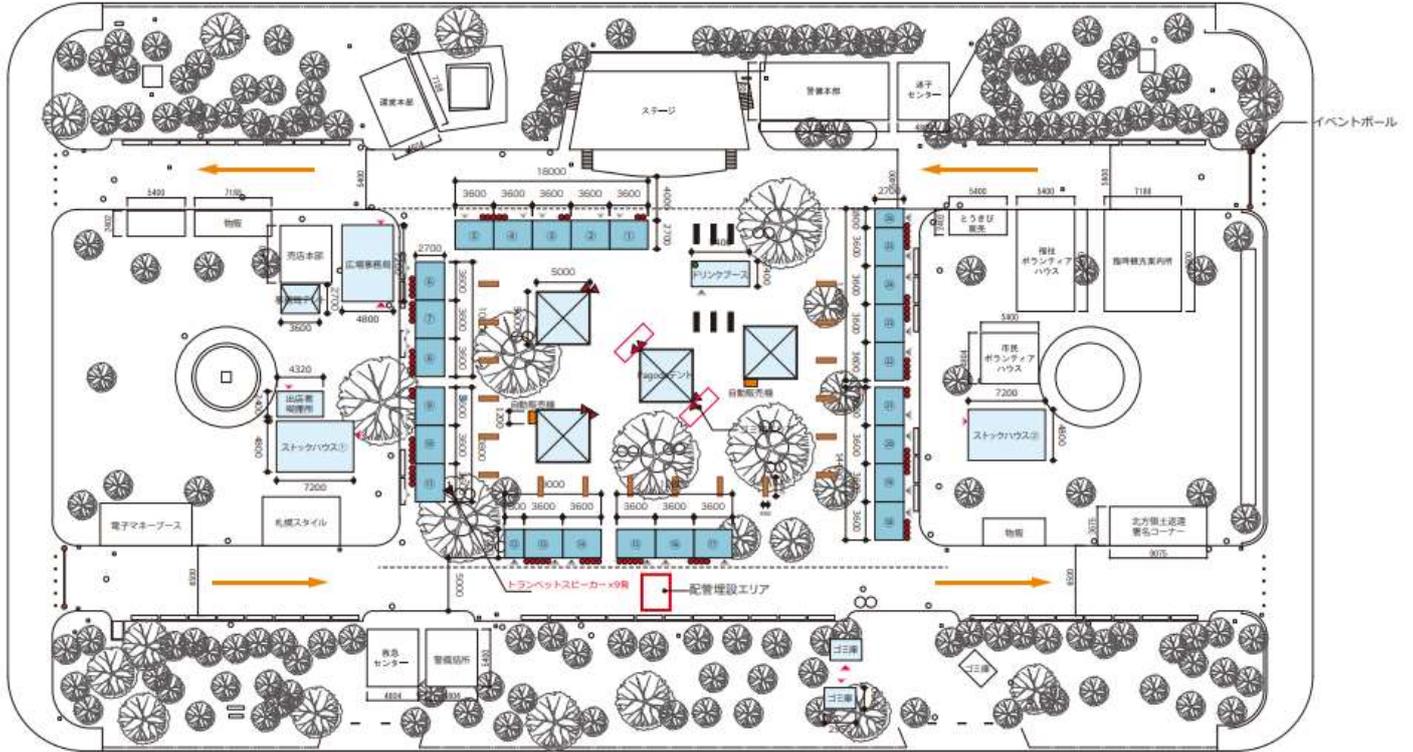
①	北海道内各地の地元食材、地元の食文化を生かした販売品の提供を行うこと。
②	提供品目は「見た目」「味」「量」などを地元同様とし、“祭り価格”と批判されない売価設定にすること。 ※ただし、食べ歩きを目的に量を少量にし、価格も比例させる場合はこの限りではない。
③	販売品目は概ね5品目以内としてください（ドリンク、味違いは含まない）。
④	生モノの販売はできません。今年も「牡蠣」の提供については現地加熱調理も不可となります。
⑤	ラーメン専門店以外でのラーメンの提供は認められません。
⑥	ビール及びソフトドリンクは会場協賛社のサッポロビール様銘柄の販売指定となります。
⑦	出店エントリーシートに虚偽表記がないこと。
⑧	会期中は責任者または副責任者が常駐すること。
⑨	キャッシュレス決済(電子マネー決済およびQRコード決済、クレジットカード決済)の機器設置と手数料お支払いにご承諾いただけること。 ※キャッシュレス決済利用売上の3.8%(税別)が決済手数料として発生するほか、電子マネー決済機器使用料として1.5万円(税別)がかかります。
⑩	とうきびワゴン商品と重複する商品の販売はできません。
⑪	出店要項の記載内容に合意できること。
⑫	下記の資格を有していること。 ・「飲食店営業者」・「飲食店営業団体（任意団体も含む）」・その他団体等で「選考委員会」が適当と認めた団体※1業者で2店舗以上の出店は認められません。
⑬	「飲食店営業許可証」「登記簿謄本」「印鑑証明」「出店誓約書」の必要書類を期日までに提出すること。
⑭	2019年12月18日（水）開催の出店者説明会に責任者or副責任者が最低1名以上参加できること。
⑮	2020年1月10日（金）までに出店料のお支払いができること。
⑯	北海道内で営業している店舗または、登記上の所在地が北海道内の会社であること。

<選考について>

※出店者選考は「選考委員会」において選定させていただきます。

3タイプのプレハブをご用意しました。

【会場全体図】



【ブースタイプおよび設置小間数】

	タイプ	ブース数	ブース番号
A	プレハブブース【窓L字】	3	1、11、18
B	プレハブブース	21	2～5、6～10、13～17、19～25
C	プレハブブース(小)	2	12、26

※会場レイアウトについては、今後変更となる可能性があります。また、プレハブ小間数においても、出店者様との調整,および会場レイアウトの調整に伴い、変更となる場合がございます。

※出店場所は「選考委員会」内で、運営事務局が指定する場所となります。出店者様より出店場所の指定は出来ませんので、予めご了承ください。

※出店者選考は「選考委員会」において選定させていただきます。

※⑩～⑰のブースは雪まつり最終営業日の11日中の全撤去が出店の条件となります。

Aタイプ プレハブブース【窓L字】

①ブース出店料

1小間 800,000円 (税別)		
仕様		サイズ
プレハブハウス		間口3,500mm×奥行2,650mm
基本設備		
(1)	出店者名表示サイン (W1,800mm×H450mm)	1枚
(2)	テーブル (W1,800mm×D450mm)	0~3台
(3)	パイプイス	0~3台
(4)	水廻り設備(二層シンク×1基) →各蛇口1ヶ所付き	1式
(5)	消火器10号	1基
(6)	蛍光灯	2灯
(7)	コンセント(100V、2穴コンセント ※容量1.5KW以内1個付)	1式
(8)	アームスポット	2灯
(9)	一次給排水工事	1式
(10)	保健所申請費	1式
(11)	水道メーター設置費用	1台

②電気使用料・ゴミ処理費用・諸経費

一式 100,000円 (税別)

※ゴミ処理に関しましては、「一般ゴミ」「瓶・缶・ペットボトル」に限ります。一斗缶や発砲スチロールなどの産業廃棄物は含まれておりません。

【① + ②合計】
900,000円 (税別)

※水道使用料はガス使用料と同様別途となります。

各店舗に水道メーターを取付けます。最終日に計測し、ガス代と共にご請求させていただきます。

※水道は凍結させないよう各店舗の責任において管理をしていただきます。期間中、水道管を凍結させた場合、都度復旧工事費として3万円(税別)承ります。

Bタイプ プレハブブース

①ブース出店料

1小間 700,000円 (税別)		
仕様		サイズ
プレハブハウス		間口3,500mm×奥行2,650mm
基本設備		
(1)	出店者名表示サイン (W1,800mm×H450mm)	1枚
(2)	テーブル (W1,800mm×D450mm)	0~3台
(3)	パイプイス	0~3台
(4)	水廻り設備(二層シンク×1基) →各蛇口1ヶ所付き	1式
(5)	消火器10号	1基
(6)	蛍光灯	2灯
(7)	コンセント(100V、2穴コンセント ※容量1.5KW以内1個付)	1式
(8)	アームスポット	2灯
(9)	一次給排水工事	1式
(10)	保健所申請費	1式
(11)	水道メーター設置費用	1台

②電気使用料・ゴミ処理費用・諸経費

一式 **100,000円** (税別)

※ゴミ処理に関しましては、「一般ゴミ」「瓶・缶・ペットボトル」に限ります。
一斗缶や発砲スチロールなどの産業廃棄物は含まれておりません。

【① + ②合計】
800,000円 (税別)

※水道使用料はガス使用料と同様別途となります。

各店舗に水道メーターを取付けます。最終日に計測し、ガス代と共にご請求させていただきます。

※水道は凍結させないよう各店舗の責任において管理をしていただきます。期間中、水道管を凍結させた場合、都度復旧工事費として3万円(税別)承ります。

Cタイプ プレハブブース【1/2サイズ】

①ブース出店料

1小間 500,000円 (税別)		
仕様		サイズ
プレハブハウス		間口1,750mm×奥行2,650mm
基本設備		
(1)	出店者名表示サイン (W1,800mm×H450mm)	1枚
(2)	テーブル (W1,800mm×D450mm)	0~3台
(3)	パイプイス	0~3台
(4)	水廻り設備(一層シンク+手洗い設備)	1式
(5)	消火器10号	1基
(6)	蛍光灯	2灯
(7)	コンセント(100V、2穴コンセント ※容量1.5KW以内1個付)	1式
(8)	アームスポット	2灯
(9)	一次給排水工事	1式
(10)	保健所申請費	1式
(11)	水道メーター設置費用	1台

②電気使用料・ゴミ処理費用・諸経費

一式 100,000円 (税別)

※ゴミ処理に関しましては、「一般ゴミ」「瓶・缶・ペットボトル」に限ります。
一斗缶や発砲スチロールなどの産業廃棄物は含まれておりません。

【① + ②合計】
600,000円 (税別)

※水道使用料はガス使用料と同様別途となります。

各店舗に水道メーターを取付けます。最終日に計測し、ガス代と共にご請求させていただきます。

※水道は凍結させないよう各店舗の責任において管理をしていただきます。期間中、水道管を凍結させた場合、都度復旧工事費として3万円(税別)承ります。

◆(1) オプション料金 < (出店料に含まれないもの) > ※表記価格は税別

1. 出店費用に含まれないオプション (有料) ※表記価格は税別です。

◆ガス使用料 単価/1㎡ 700円 ※申請いただいたガス器具に基づき、使用料を算出。

◆ガス工事⇒1系統 (コック×2個付き) =50,000円、1コック追加毎に+5,000円
⇒ガス給湯器レンタル (取付工事費含む) 30,000円

※基本供給量を超過する場合、メーター変更となるため別途料金が発生
※修理が必要なガス器具は修理完了後のみ使用可と致します。(未修理品は使用不可、現地での修理対応は別途相談)

安全管理、緊急時の速やかな対応を目的に、ガスについては事務局一元管理とし、ガス会社は事務局指定とさせていただきます。

◆追加電気工事※1.5Kwを超えた場合
(100V⇒1Kw毎に10,000円、200V⇒1Kw毎に15,000円、コンセント⇒1個追加毎に+3,000円)

◆追加給排水工事
手洗いシンク及びガス給湯器以外での給排水接続が必要な場合は別途料金を頂戴致します。
1器具につき追加15,000円

◆灯油ポリタンク (18ℓ) は有料頒布※チケット制

◆冷蔵庫・冷凍庫・暖房器具 (ヒーターなど) 什器・調理器具

◆その他レンタル備品に関して
※暖房器具については、持ち込み可能ですのでご相談ください。
※出店ブースへの持込設備、電気・ガス機器についてはすべて申請いただきますようお願いいたします。申請の無いものの使用は認められません。

※出店ブースへの持込設備、電気機器についてはすべて申請いただき、申請の無いものに関しては使用できません。

※上記以外の追加工事やオプションレンタル品などは、最終日に現金精算させていただきます。

※使用後の値引き交渉に関しては、一切お受けできかねますので、予めご了承ください。

※当会場では、ガスの使用に関する、手配・設置等は事務局での一元管理とさせていただきます。

出店料について補足事項

出店料は「臨時営業申請」を基本とした設定となっております。提供するメニューや調理工程によっては、本営業の申請の必要がございます。事前にご相談ください。

※本営業の場合は別途費用が発生します。(目安として+10万円)

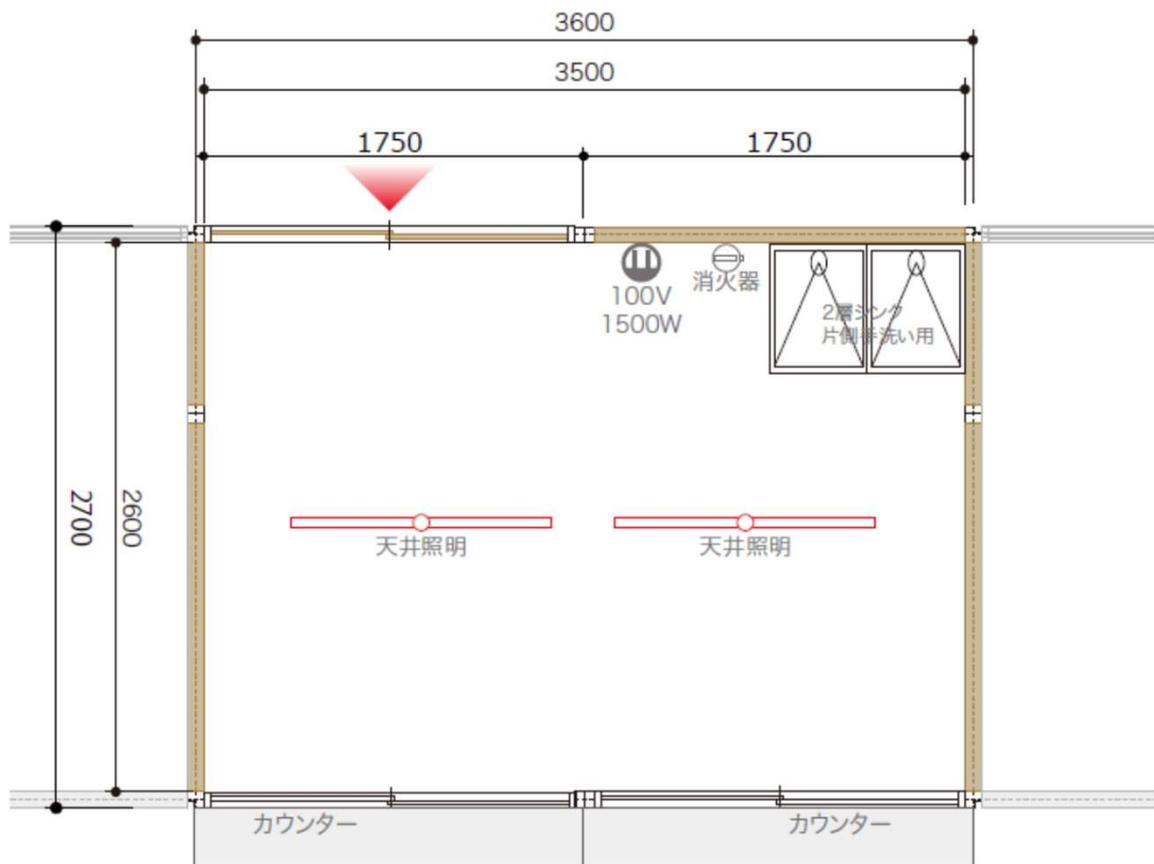
※出店料は確定後お振込みいただきます。

臨時営業申請では行えない代表的な調理行程

- ①ブース内での2工程以上の調理。
- ②ブース内での包丁を使う行為。
- ③スープなどをその場で料理→提供すること。
- ④その他保健所が禁止する食材を使用した料理の提供。

◆ブース内平面図イメージ（1小間）

入り口左タイプ



※ブース内平面図はBタイプの一例です。

※入口が左タイプと右タイプがあります。ブース配置による出入り口、シンク等の位置は変わりますので、参考としてご確認ください。

※またAタイプは側面の左右いずれかにW1750の窓枠を入れることが可能です。

業種	提供食品	
飲食店営業	煮物類	おでん、豚汁など事前に仕込み（細切、煮込等）をした材料をその場で煮込んだもの
	焼物類	焼鳥、焼魚、焼肉、焼貝（生牡蠣除く）、イカ焼など事前に仕込み（細切、串打ち等）をし、冷蔵した具をその場で焼いたもの
	お好み焼き類	お好み焼き、たこ焼き等その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）をした具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの
	めん類	焼うどん、焼そばなど茹で麺（蒸し麺を含む）と、事前に仕込み（細切等）をした具をその場で焼いたもの、即席カップ麺
	揚げ物類	フライドポテトなど事前に仕込み（細切等）をした具を、その場で調整した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの
	蒸し物類	シューマイ、蒸し貝など事前に仕込みをし、その場で蒸したもの
	ドッグ類	ソーセージ類をそのまま、もしくは衣を付けて焼くか、油で揚げたもの、ホットドッグ類（パンにその場で十分加熱調理したソーセージ等をはさんだもの）
	その他	冷凍食品、容器包装詰加圧加熱殺菌食品（1食分）をその場で包装ごと加温するもの
喫茶店営業	ジュース類、コーヒー、紅茶、甘酒、しるこ、かき氷、ソフトクリーム（1食分が入ったアイスクリームパックを直接触れることなく、機械により搾り出すものに限る）	
菓子製造業	焼菓子類	たいやき、おやき、クレープなど事前に仕込み（混合、成形等）をした具を、その場で焼いたもの
	揚げ菓子類	ドーナツなど事前に仕込み（混合、成形等）をした具を、その場で油で揚げたもの
	あめ菓子類	べっこう飴、カルメ焼など事前に仕込みをした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
	その他	果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの）
乳類販売業	牛乳、乳飲料	
食品販売業	右記以外の食品	×生鮭 ×生洋菓子

- その他食品保存基準等があり、冷蔵庫・冷凍庫が必要になる場合があります。
 - 直接調理して販売する食品以外は包装し、製造業者名・消費期限等の必要事項を表記してください。
包装販売品は許可を得ている製造所で加工調理された物を未開封のまま販売してください。
 - 焼鳥や骨付き焼肉などは火が十分に通る大きさであること。
 - 刺身・生鮭・海鮮丼の提供はできません。お土産用に加工・包装している加工品は飲食はできませんが販売のみ可能です。許可を得ている製造所で加工調理し、製造業者・消費期限のラベルを貼り販売してください。
- ※上記は参考例としてご案内しております。詳細に関しては事前に保健所にて確認のうえ、出品物、出店をご検討ください

<出店募集期間>

本書到着日～12月1日（日）いっぱいまで

<エントリー方法>

出店エントリーシートに必要事項をご記入の上、「飲食店営業許可証」または「登記簿謄本」のコピーを併せて、**12月1日（日）午後5時まで**に運営事務局まで、郵送・メール、またはFAXにてお送りください。

※郵送の場合は 12月2日（月）AM必着

<出店者の決定>

出店者は出店エントリー資格及び条件を満たした当会場にふさわしい出店者を「選考委員会」が選定いたします。

出店可否は**12月6日（金）を目処**にメール、または郵送にてご連絡いたします。

※選考に関するお問い合わせについては、一切お答えできかねます。

<出店誓約書について>

選考通知と同時に出店契約書をお送りいたします。**誓約書は12月13日（金）必着**で、返送いただきます。

期限を過ぎても郵送いただけない場合は、権利は無効となり、キャンセル待ちの店舗に移行されます。

<出店料のお支払い>

出店料は2020年1月10日（金）までに、指定口座へお振込みいただきます。

※口座については、出店者確定後、別途お伝えいたします。

<出店にあたっての注意事項>

- ①管理者・事務局で定めた規定・規則は必ず厳守をお願いします。
違反店舗においては一両日中に、管理者より罰則および対応・対策指示をいたしますので、速やかに対応いただきますようお願いいたします。
- ②出店者配置については事務局にて決定させていただきます。
※給排水設備の位置、焼き物による煙、販売品目のバッテリーを考慮した配置となります。
- ③出店者はブースをエントリー内容以外の用途に使用したり、第三者に転貸または、使用させることは一切できません。
- ④当会場で起きた事故・事象について、その事実、またはあらぬ憶測による情報を、外部に漏らすなどの行為は絶対にお止め下さい。
- ⑤道外観光客誘客を目的に、観光客が使用できるバウチャー(クーポン券)を発行します。
その場合、クーポン額面の10%程度の手数料が発生しますので、ご理解、ご協力ください。

<損害賠償>

出店者は自己またはその代理人の不注意によって生じた会場設備・建造物・装飾物または、人身などに対する一切の損害について責任を負うものとします。

<免責>

天災または出店者の過失による出店停止（一時停止含む）、その他やむを得ない事情により出店不可能となるなど、いかなる時期・場合であっても出店料金の返還、および遺失利益の補填、保証はいたしません。予めご了承ください。

契約後の出店取り消し

出店契約後、出店者様の都合により出店できなくなった場合は所定のキャンセル料をいただきます。また、契約後、契約申請内容に虚偽が発覚し、契約を継続できないと判断した場合は出店を取り消させていただきます。その際は所定の違約金をお支払いいただきます。

<キャンセル料について>

- 12月18日～12月24日までにキャンセルの場合 出店料総額の50%
- 1月11日以降のキャンセルの場合 出店料総額100%をお支払いいただきます。

会場規則の遵守

出店者様ならびにその従業員の方には当社の定める会場規則を遵守していただきます。遵守されない出店者様に関してましては、会期中にかかわらず即時契約を解除の上、退去していただきますのでご承知おきください。またその際、退去に伴う際の現状回復費用は出店者様にご負担いただきます。さらに所定の違約金をお支払いいただきますのでご注意ください。

<会場規則の一例抜粋>

- 会場内への無断での車両乗り入れ、近隣への迷惑駐車 ●ブース内、ブース裏での喫煙・飲食
- ゴミ庫への不法投棄 ●会場ルールを無視した過剰な装飾、音だし、客引き行為
- 保健所申請以外の飲食物の提供、販売 ●調理行程の違反 ●出店者過失による火災
- 契約権利の譲渡等 ●他出店者に対する迷惑行為 ●その他、会場規則に定められた事項

免責事項について

■ 損害賠償責任

当社は理由の如何を問わず、出店者様およびその関係者が会場に出店することを通じて被った人身、および財物に対する傷害・損害に対して一切の責任を負いません。また、出店者様はその従業員、関係者の故意、過失または不過失によって、会場内の施設・設備等や第三者の人物・財物に与えた一切の損害について、直ちにその損害を賠償しなければなりません。当社がこれらの損害賠償請求を受けた場合、出店者様は自らの責任で請求に関する全額を当社に払うものとします。

■ イベント中止、休止による損害賠償責任

強風や悪天候、また不測の事態により、主催者（実行委員会）がイベントの開催を中止した場合や、会場内での食中毒や事故等の発生により営業を継続できなくなった場合においても、出店料の払い戻しや営業利益補償等はございません。当社では当社の都合以外の理由でイベントが中止・休止となった場合、また出店者様の営業継続ができなくなった場合において、一切の責任を負いません。

■ 盗難、火災、食中毒による損害賠償責任

当社は会場内において、盗難や火災、第三者による出店者様の器材等の破損等被害が発生した場合、一切の責任を負いません。また、出店者様を原因とする食中毒が発生した場合、被害者に対する一切の責任を負いません。これらの事案に備えて、出店者様には、盗難・火災・食中毒等に備える保険の加入を義務付けさせていただきます。

11月22日（金）

出店エントリー募集開始

12月1日（日）いっぱい迄

出店エントリー締切

※「エントリーシート」と一緒に「飲食店営業許可証」または「登記簿謄本」を提出してください。
※郵送またはメールにて受け付けます。郵送の場合は必着をお願いします。

12月6日（金）

出店可否通知／申請書類の送付

※「選考委員会」による厳選なる審査の上、メール又は郵送にて出店可否を通知します
※出店に際し申請いただく各種書類を送付しますので、ご記入・提出をお願いします

12月13日（金）

出店誓約書 提出締切

※出店可否通知で同送した出店誓約書をご記入・提出をお願いします

12月18日（水） 13:00～

出店者説明会

※「生産物賠償責任保険証書」「印鑑証明」「ブースレイアウト・調理器具」等を持参いただきます。

12月24日（火）

各種申請書類(メニュー・調理工程等)の締切

1月10日（金）

出店料の入金

出店料は所定の期限までに指定の口座にお振込みください。期限内にお振込みが確認できない場合は、出店を辞退したものとみなします。
※銀行振込みの際にかかる振込み手数料は出店者様のご負担となります。

申込・お問い合わせ先

さっぽろ雪まつり大通公園会場
6丁目「食の広場」運営事務局

〈担当：小関・加藤〉

株式会社 ニトリパブリック
〒001-0907北海道札幌市北区新琴似7条1丁目2番39号

TEL : 011-717-5045

FAX : 011-717-5023

Email : koseki-s@np-inc.jp

※出店の申込は上記の住所への郵送、FAX、メール
いずれかまでお願いします。